令和3年5月1日

会員 各位

一般社団法人佐賀県鍼灸マッサージ師会

会　　長　　　　 江口 雅昭

令和3年度保険取扱い講習会開催について

前略　平素より本会の保険推進事業にご協力頂き有難うございます。

　我が国の医療を巡る環境は、急速な少子高齢化、医療技術の高度化、これに伴う国民の医療サービスへの需要の多様化など大きく変化しており、国民の医療に対する安心・信頼を確保し、質の高い医療サービスを安定的に提供できる体制の構築が重要な課題となっています。

　鍼灸マッサージ師を取り巻く環境も大きく変化する中、昨年度は療養費の改定、受領委任関係書類の押印廃止等が行われ、本年7月1日からは「長期・頻回の場合、保険者が受領委任から償還払いに戻せる仕組み」が施工されます。

　また、本年1月から、鍼灸マッサージ療養費の受領委任を取り扱う施術管理者に対する「実務経験」と「施術管理者研修」がスタートしました。これは、新たに療養費の受領委任を取り扱う施術管理者が、質の高い施術を提供できるようにすることを目的とするものです。高い資質を有した鍼灸マッサージ師が養成され、より良質な施術を提供し、もって国民の健康の保持に更なる貢献がなされることを期待されています。

　つきましては、下記要領にて保険取扱い講習会を開催いたします。知識が無いまま療養費や自賠責等の保険を取り扱おうとするとトラブルが起きかねません。ぜひご参加くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

草々

記

日時　　令和3年6月27日(日)午後3時より(第1回生涯研修会終了後)

場所　　メートプラザ佐賀1F多目的室(生涯研修会会場と同じ)

　　　　　　　　　　　　佐賀市兵庫北3-8-40　電話0952-33-0003

内容　　療養費関係の動き、注意点について

講師　　(公社)日本鍼灸師会健保委員会　小林 潤一郎 先生

　　　　令和3年度生涯研修 単位2

以上